

資料5

他市における推進重点地区の指定状況

市名	成田市	市原市	君津市	流山市
指定名称	犯罪抑止重点地区	防犯犯罪重点地区	推進強化地区	安全安心なまちづくり推進地区
指定有無	○	○	○	×
指定方法	協議会内で協議し、その後、警察協議のうえ決定。広報やホームページでは公開していない。	推進会議にて協議。	推進会議内で協議し決定。指定前に該当地区の自治会へ事前説明実施し、新年度からの推進強化地区と指定。	※ 現在 検討 中
解除方法	毎年度見直しとしているが、現状では解除することは考えていない。	現在考えていない。	2年間の指定としているため2年をもって解除となる。	
指定根拠	字別の街頭犯罪件数 ※主に自転車盗が多い		字別の街頭犯罪件数	
対策内容	・防犯カメラの設置 ・移動駅番巡回の強化	・防犯カメラの設置	指定された地区の自治会に2年間の事業計画を提出いただき、対策をしていただく。	
備考	重点地区に指定することにより、資産価値が低下するのではとの意見が出ている。			